# 高齢者の「介護」のあり方について

平成7年4月17日 全国老人福祉施設協議会

#### 1 高齢者介護問題についての認識

老人ホームは,唯一の介護施設として歴史を重ね,特別養護老人ホームは20万人を超す要介護高齢者の生活を日々支えている。内容的にも,いまや誰にでも生じうる「要介護」に対して,家庭では実施できない専門的な介護を実施し,高齢者の自立を援助し,QOLを高める施設としての機能を持つに至っている。

今後の高齢者介護問題は,単に病気に対する治療, あるいは家族の介護機能の代替というレベルでなく, 高齢者の自立の維持・向上,そして人生の最後をより安心して暮らせる状態をいかにつくるか,という 視点で考えていかなければならない。

老人ホームは、その専門性を生かして、入所機能のみならず、デイサービス事業を47%、ショートステイ事業を97%の施設で実施するなど在宅機能も担ってきている。今後も上記の認識にたち、高齢者介護の中核施設として力を発揮したいと考えている。

# 2 「措置制度,公費助成制度」の現状

現在の老人ホームは,措置制度に支えられ大きな 発展を遂げてきた。

いわゆる「家庭に恵まれない人」「家庭での生活が 困難な人」に終の住処として,安心して暮らせる場 を提供してきた。措置制度の特徴は,行政費任が明 確であること,公平であること,利用者の所得に応 じた負担であること,施設の運営が安定しているこ と,職員の数や身分保障が制度によって支えられて いること,施設整備が計画的にすすめられること, 監査によって運営に対するチェックがなされている ことなど数多くある。

これからの介護については今まで老人福祉において措置制度が果たしてきた役割を十分考慮に入れつつ,検討することが必要である。

また,4,200カ所の老人ホームが整備されているが,これに果たした公費による施設整備制度の役割は大きく,増大する老人ホームの需要について,この制度の存続は不可欠である。

#### 3 これからの介護についての考え方

これからの国民に期待される介護を実現するためには,以下の点が基本となると思われる。

## (1) 生活自立を重視した 介護の理念・方法の確立

老人ホームにおいては,生活という観点から介護

をすすめ,また,その専門性の確立を図ってきた。 例えば,痴呆性老人の問題行動への対応,離床の 促進,排泄自立(おむつはずし等)などにおいて, 高齢者の自立支援に向けたサービスについて,ノウ ハウを開発し,成果をあげてきている。

自立支援の介護には,本人と介護者との信頼関係に基づいた心理的なアプローチが不可欠であり,その人をありのままに受け入れる福祉的アプローチを欠いてはならない。

このような,自立支援を重視してきた特別費護老 人ホームにおける介護の理念や方法が,今後とも十 分に生かされることが望まれる。

# (2) 各種専門職の参加による ケアマネジメントの展開

老人ホームにおいては,専門職の参加による「介護」の向上を目指して,施設長の資格認定を始め,社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事等の資格取得を進め,専門職職員の配置をすすめてきている。そして入所者の介護について介護職(介護福祉士),ソーシャルワーク職(社会福祉士,社会福祉主事),看護職,栄養士さらに必要に応じて医師の参加を得てケアカンファレンスを行っており,福祉・看護・医療等の専門職の協力体制によるケアマネジメントを展開している。

今後,このように各専門職が対等な立場で参加で きるシステムを各地域につくっていくことがきわめ て重要である。

その際,ケアマネジメントは,本人の選択をまず 基本にし,生活を中心に据えてすすめるべきであり, その生活に密接な仕事を担っている福祉職の役割が重要であると考える。

在宅介護支援センターは,この種の調整機能を福祉・保健・医療にわたって発揮しており,福祉職と 看護職が協働する仕組みをさらに発展させる必要がある。

### (3) 在宅サービスの考え方

老人ホームでは,先に述べたように,入所機能と 在宅機能を一体的に実施してきている。現在の在宅 サービスの状況を見ると,供給量が不十分であるだ けでなく,それぞれの機能の明確化と連携が必要で あるように思われる。

まず第一に,ホームヘルプサービスを中心とした, 24時間の生活支援機能を確立することが重要である。

また,短期入所機能は,いつでも必要な時に介護者が頼りにできる存在として充実を図る必要がある。福祉サイドの短期入所機能は長期入所機能と別のものとして位置づけられているが,ニーズに合わせて,短期にも長期にも対応できるものとして改善していくことが求められる。

デイサービスは,介護負担の軽減に大きな役割を 果たしているが,一方で,孤立しがちな高齢者に社 会関係を確保することに寄与している。要介護の高 齢者に精神面での活性化を図ることは,身体面での 改善にも大きな効果があることは衆目の一致するこ とであり,予防的対応の中核として発展させていく 必要がある。さらに,専門的な理学療法,作業療法 も求められており,その面からの充実も必要である。

### 4 これからの特別養護老人ホームの機能

特別養護老人ホームが,今後,強化・拡大すべき機能の具体的内容は,次の点に集約されると思われる。入所機能の強化に加え,在宅を含めた総合的・複合的な機能を持つものとして脱皮していくことが重要である。

(a)重度者への専門的介護と生活介護(援助)の向上

- (b)「看取り」機能の推進
- (c)リハビリ機能の強化
- (d) 在宅サービスの積極的展開

なお,これらの点を推進するためには,介護職・ 看護職の増員を図るなど,運営費の増額が不可欠で ある。